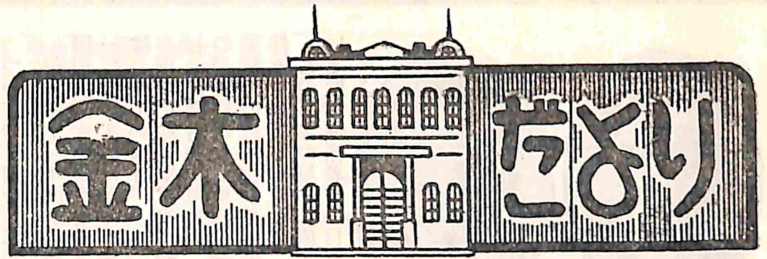


町の世帯と人口

世帯数	3,569
人口	男 7,378
	女 7,540
	計 14,918

(10月31日現在)



発行 青森県金木町役場

編集 企画室



体育の日

陽光みなぎる秋空のもとに

スポーツ少年団交歓体育大会

澄みきった秋空のもと、十月十日「体育の日」にちなみ、金木町教育委員会が主催した第二回金木町スポーツ少年団交歓体育大会は、午前八時三十分より芦野グラウンドにおいてくりひろげられました。

競技にさきだち役員・選手が団旗を先頭に入場行進を行ない、開式のことばにひきつづき国旗、体協旗掲揚、誓いのことば（スポーツ少年団綱領）のあと本部長（田中豊蔵）あいさつがあり、つづいてスポーツ功労者に対してスポーツ賞が授与されました。

このあと、大会オリエンテーション（西堀スポーツ少年団）につづいて競技は陸上、球技の二部門にわかれて活発に競われ、若人の歓喜の声も秋空高らかに芦野の原頭にこだましていました。

また、スポーツ賞の受賞者はつぎの如きがたでした。

◎重量挙げ 木田 久（金高三年） 工

藤 浩（同） 角田 智（同） 伊

藤 哲徳（同）

◎陸上 原田敏之（南中三年） 今

美保子（同）

◎選手養成の功勞

藤本 靖（金木体協役員）

国営・県営で10億7千万円を

小田川農業水利事業費の 大中増額陳情団上京

小田川土地改良事業促進協議会
小田川土地改良区

昭和49年度
さる十月十六日、小田川土地改良事業促進協議会（会長金木町長三上武男）と小田川土地改良区（理事長原田一実）では、昭和四十九年度の国営および県営小田川農業水利事業費の大中増額について農林省をはじめ大蔵省などに陳情のため出発しました。

昭和四十一年度から着工した小田川農業水利事業も着々と進捗し一部ですですにその成果が現われはじめています。

小田川地域は、水田経営を主とした純農村地帯であり、国民経済の発展に即した地域の振興には農業経営の近代化が絶対的必要な条件とされています。
この事業の早期完成を念願している地域関係者が一日も早くその

万円、県営事業費三億二千万円の合計十億七千万円に増額してもらおうよう、農林省をはじめ大蔵省および関係各府庁に陳情のため上京し、地域住民からも大きな期待が望まれています。

また、事業区分としては次のようになっています。

- ▽国営事業費 七億五千万円
- 1、ダム余水吐、取水設備等諸施設の完成
- 2、蒔田頭首工 着工
- 3、第二号幹線水路 完成
- 4、第一号幹線水路の推進
- ▽県営事業費 三億二千万円
- 1、金木機場 完成
- 2、花持頭首工 完成
- 3、川山幹線水路 完成
- 4、二ノ沢幹線水路 完成

内部施設も完備されたモダンな
鉄筋コンクリート造二階建（一部三階）

嘉瀬小学校新築工事完成

工事費一億二千八百万円で

本年五月に完成された町立嘉瀬小学校（校長佐々木広志）は、明治十年に簡易小学校として開校し同二十一年に新校舎が落成し、嘉瀬小学校と改称され爾来九十年におよぶ老朽校舎となりました。
この老朽化した危険性のある校舎に耐えきれず、昭和四十六年九月、総工費一億二千八百万円の三年計画で着工し、この五月に完成しました。

この構造内容は、校舎（一階）
一〇四五・二〇〇平方メートル（二階）
六九一・八〇〇平方メートル（三階）
九一・八〇〇平方メートル体育館（一階）
五六七・〇〇〇平方メートル（二階）
二三・〇〇〇平方メートルの合計
三〇一八・七〇〇平方メートルとなっています。

また、工事費の一億二千八百万円は、国庫補助金三千四百五十万円、起債五千二百四十万円、町一般財源四千百万円があてられました。

嘉瀬小

新築落成と創立九十周年記念に

門柱を贈り祝福

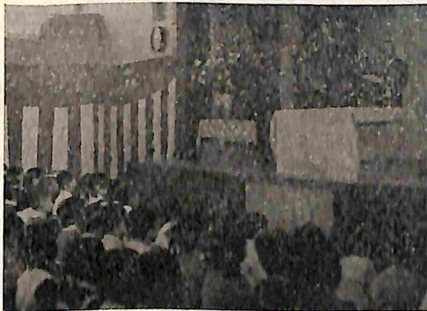
嘉瀬地区選出 町議会議員

十一月五日当町嘉瀬地区選出町議会議員全員が、このたび新築落成した嘉瀬小学校に、新築落成と創立九十周年記念をお祝いし、児童・生徒の健全な育成を念願することから、豪華な門柱が贈られ、町理事者はじめ学校関係者および地区学区民からも大変喜ばれています。

また、門柱を贈りました嘉瀬地区町議会議員は、つぎのとおりです。

- ▽木村金利
- ▽沢田一郎
- ▽吉崎正光
- ▽沢田 茂
- ▽花田甚一
- ▽成田善藏
- ▽伊藤清慈

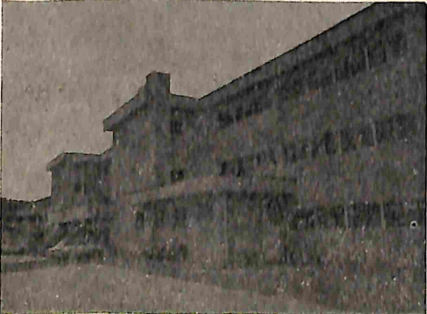
◀ 嘉瀬小落成式



▶ 門柱を贈った嘉瀬選出議員



◀ 嘉瀬小学校



【原田理事長】



【三上町長】

ねんきんコーナー

今からでも加入できます

五年の掛金で 老後も楽しく

— 八五年年金老齢年金 —

区分	掛金期間	年金受給権の発生と支給開始月	共通事項
前加入したことがない人	掛金5年ですが、再加入後5年ですと相当高齢となって、うまみがありませんので現在5年年金に加入している人が掛終る昭和50年5月に終りを合わせていますので昭和45年6月から昭和50年5月までの5年間です。	昭和50年6月受給権発生、7月分から支給（昭和50年6月に65歳に達しない人は、65歳に達した月の翌月から支給開始する）	再加入月以前の期間 1. 掛金 1カ月900円です 2. 納期限 昭和50年6月30日まで
前加入したことがある人（前加入期間はない人になりません）	前に掛金した期間は、再加入月から向う2年間の掛金期間と合算し5年以上が必要（5年に足りないときは、その足りない期間は、再加入月以前の期間でおぎなうこととなります）	再加入月から向う2年間掛金し、その2年目を過ぎた月に受給権発生、その翌月分から支給（2年目を過ぎた月が65歳未満のときは、上に同じ）	

まことにまつた国民年金法の改正案が九月十八日に成立しました。国民年金制度が始まってから十二年目で、本格的な年金時代にふさわしい制度に発展しました。そこで今回は、改善された国民年金の中から五年年金についてお知らせしよう。

一、加入できる方
国や共済制度から恩給や年金をうけていない明治三十九年四月二日から同四十四年四月一日までに生まれた人で次のいずれかにあてはまる人は加入できます。
（一）十年年金や五年年金に一度も加入したことのない人
（二）十年年金の加入を途中でやめた人、または十年間加入したか掛金未納のため老齢年金・通算老齢年金をうける権利のない人



（三）五年年金の加入を途中でやめた人
昭和四十八年十月一日から同四十九年三月三十一日まで町役場国民年金係へ
二、申込み先および期間
掛金は、昭和四十九年十二月分までは月九百円です。納付のキップが交付されるのでそれにしたがって、町役場の指定した場所へ納めていただきます。
掛金期間や、五年年金老齢年金の支給等は、加入年齢等によって異なりますので、表をごらんください。
年金額は、今回の改正により三万円から九万六千円に引上げられました。五年分の掛金総額は、掛金の引上げを見込んでも約五万五千円で四万円高い年金額であるほか、五年ごとの改善や、昭和四十九年度より経済変動に応じて年金額を自動的に改定する方法もとり入れられているので、有利な年金です。
なお、さらによくわしく知りたい方は、町役場の国民年金係におたずねください。

生活、交通等「困りごと相談に」

住民コーナーを新設

11月1日スタート 県警察本部

県警察本部では、本年の運営指針として、「草の根警察」の確立をめざして住民警察活動を推進してきましたが、より一層の推進をはかるため十一月一日から警察本部に「住民コーナー」を開設し、みなさんの要望、願出、苦情および相談等に応じることになります。

●こままっていること
●まよっていること
●なやんでいること

このほかご意見、要望などがありましたら「住民コーナー」へおいで下さい。あなたの身になってあなたと共に処理いたします。

警察本部住民コーナーでは五名の者が専従し、また警察署住民コーナーでは、署の次長が責任者となつてみなさんの身になって相談

住民コーナーでは、生活問題、（例えば金銭の貸借、土地家屋等の問題）、交通問題（交通事故相談法令の質疑、運転免許の受験手続きなど）のほか警察業務全般についての要望、意見あるいは苦情等の窓口となつてみなさんの側に立つて解決することになっております。

●警察本部住民コーナーは一階の玄関を入つて左側二番目の部屋です。日曜、祭日を除く毎日午前八時三十分から午後四時（土曜日は十二時まで）執務し、みなさん方のおいでをお待ちしております。

